

# ダイワ/JPMオルタナティブ戦略オープン (ダイワ投資一任専用)

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

信託期間 : 2016年9月26日 から 無期限

基準日 : 2024年3月29日

決算日 : 毎年6月15日 (休業日の場合翌営業日)

回次コード : 2743

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

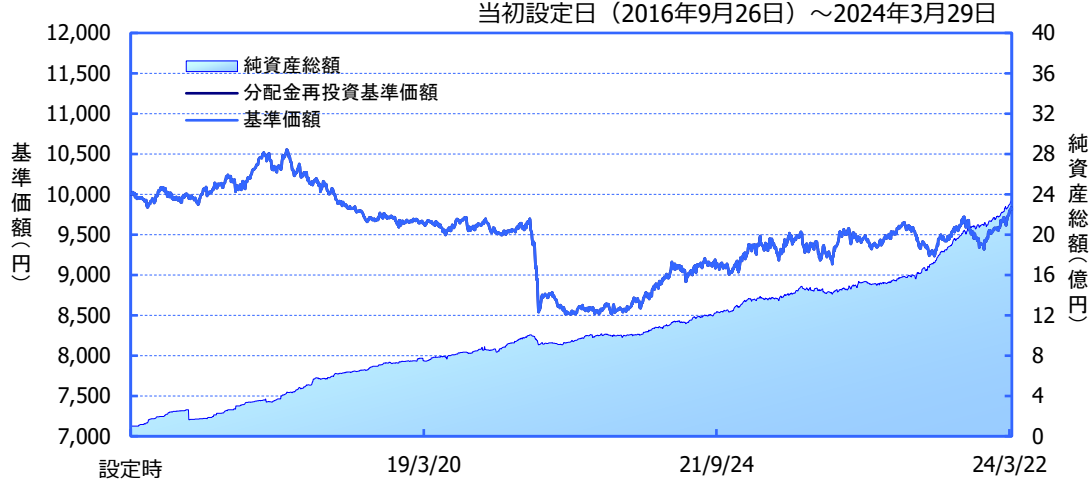
## 《基準価額・純資産の推移》

2024年3月29日現在

基準価額	9,815 円
純資産総額	23億円

### 期間別騰落率

期間	ファンド
1か月間	+1.6 %
3か月間	+5.3 %
6か月間	+2.4 %
1年間	+3.3 %
3年間	+10.2 %
5年間	+1.7 %
年初来	+5.3 %
設定来	-1.9 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。  
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入ファンド	運用会社名	ファンド名	比率	合計98.8%
JPMオルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	JPMダイバーシファイド・リスク(1クラス)	(円ヘッジ)*	66.0%	
JPMオルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(1クラス)	(円ヘッジ)*	32.7%	

\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (17/06)	0円
第2期 (18/06)	0円
第3期 (19/06)	0円
第4期 (20/06)	0円
第5期 (21/06)	0円
第6期 (22/06)	0円
第7期 (23/06)	0円

分配金合計額 設定来 : 0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

《JPMダイバーシファイド・リスクの主要な資産の状況》

※比率は組入ファンドの純資産総額に対するものです。

※以下の資産構成は、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドの提供するデータを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

資産別構成	
資産	比率
買エクスポージャー	189%
売エクスポージャー	-159%

《JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズの主要な資産の状況》

※比率は組入ファンドの純資産総額に対するものです。

※以下の資産構成は、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドの提供するデータを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

資産別構成	
資産	比率
債券	44.0%
株式	42.2%
株式オプション	-13.0%
株式先物	-37.1%
現金等	13.8%
合計	---

※先物・オプションの建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

地域別リスク構成	
地域	比率
北米	32.9%
欧州(除く英国)	22.0%
アジア太平洋(除く日本)	21.5%
新興国	10.9%
日本	7.5%
英国	5.2%

資産別リスク構成	
資産	比率
為替	52.9%
株式	41.0%
高度なデリバティブ	5.4%
債券	0.7%

※各リスク構成は組入ファンドのリスク総量に占める割合であり、組入ファンドの純資産総額に対する割合ではありません。リスク総量は、時点により異なります。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・世界各国の株式、債券、通貨等にデリバティブ取引も活用しながら投資し、絶対収益の獲得をめざします。

### ファンドの特色

- ・当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
  - ・当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・2つの運用戦略を組み合わせて運用を行ないます。
  - 以下の2つの運用戦略を組み合わせます。
    - ダイバーシファイド・リスク運用戦略 純資産総額の 2/3 程度
    - グローバル・マクロ・オポチュニティーズ運用戦略 純資産総額の 1/3 程度
- ・毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

デリバティブ取引の利用に伴うリスク	当ファンドでは、デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合があることから、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。 また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。
有価証券（指数）先物取引の利用に伴うリスク	先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
商品先物取引による運用に伴うリスク	商品先物の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）。当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、投資元本を下回ることがあります。
外国為替予約取引の利用に伴うリスク	外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で通貨の売買を行なう契約のことをいいます。買建てた通貨が売建てた通貨に対して下落した場合には損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	投資対象ファンドは米ドルまたはユーロでの運用を基本としているため、米ドル・ユーロ売り／円買い等の為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、投資対象ファンド

---

は運用者の判断によって米ドル・ユーロ以外の通貨（円を含みます）を組入れることもあります。このため、当該米ドル・ユーロ以外の通貨が米ドル・ユーロに対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。

なお、米ドル・ユーロ売り／円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドル・ユーロの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

新興国通貨の為替レートは短期間で大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

---

カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

---

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、投資信託協会の商品分類（補足分類）において、「特殊型（絶対収益追求型）」に分類されます。ここで「絶対収益」とは、必ず収益を得るという意味ではなく、特定の市場に左右されにくい収益、という意味です。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.462% (税抜0.42%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%
	販売会社	年率0.10%
	受託会社	年率0.02%
投資対象とする 投資証券	(注2)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率1.206%(税込)程度 <sup>(注3)</sup> 以内	
その他の費用・ 手数料	(注4)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「ダイバーシファイド・リスク・ファンド(円ヘッジ・クラス)」は年率0.76%以内、「マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(円ヘッジ・クラス)」は年率0.71%以内です。

(注3)当ファンドの運用管理費用(0.462%)に投資対象とする投資証券の管理報酬を投資比率に応じて配分した率(0.76%×2/3程度+0.71%×1/3程度)を加えたものです。

(注4)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	<p>① 復活祭に該当する日（イースター・デイ）の翌日</p> <p>② 12月24日、12月25日、12月26日</p> <p>③ ①②のほか、投資対象とする外国証券投資法人の投資証券のいずれかの取引受付中止日</p> <p>④ ①～③に掲げる日（土曜日および日曜日を除きます。）の前営業日</p> <p>⑤ ①～④のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日</p> <p>※ただし、購入申込みについては、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受け付けを行なうことがあります。</p> <p>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。</p>
申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要投資対象とする組入外国投資証券のいずれかが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。</li> <li>● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> </ul>
収益分配	<p>年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。</p> <p>なお、お取扱い可能なコースについては異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</p>
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの対象ではありません</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

## ◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

## ダイワ／JPMオルタナティブ戦略オープン（ダイワ投資一任専用）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。